

相談内容	相談日時	会場	予約・問
法律（弁護士） 要予約 （年度内1人1回）	6・13・20・27日 午後1時30分～4時		市民相談室☎535-2121 予約受け付け/月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	5・19日 午前10時～正午		問/県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共福祉登記士地家屋調査士協会県北支所☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	4・18日 午前10時～正午、午後1～3時		予約・問/県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	4・11・18・25日 午後1～5時	県社会保険労務士会	相談・問/すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと （電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	青少年センター	問/法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
法的トラブルの相談 （借金・離婚・相続など） 要予約	火・木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午、午後1～3時	イズム37ビル4F （北五老内町7-5）	問/県政相談コーナー ☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談☎・☎/521-8331 問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	12・26日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウイズもとまち内）	相談・問/消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員） 多重債務110番（生活課消費生活相談員） 多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター （本町2-6 ウイズもとまち内）	申込・問/消費生活センター ☎522-7867
10月20日（日） 午後1～4時			相談・問/権利擁護センター ☎533-3341
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター （森合町10-1）	問/子ども政策課子ども家庭係 ☎525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など （女性相談員） 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど （家庭児童相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども政策課子ども家庭係	問/県中央児童相談所 ☎536-4152
子どもと家庭テレフォン相談	毎日（祝日を除く） 午前9時～午後8時	—	問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
労使困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
労働局総合労働相談コーナー （解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・ マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	相談・問/福島労働局雇用環境・均等室内 ☎536-4609
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・ 介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国出身者のための無料相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	日本語・英語・中国語：火～土曜日 午前9時～午後5時15分 タガログ語・韓国語・ベトナム語・ポ ルトガル語：木曜日 午前10時～午後2時 （第4・5木曜日は要予約）	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	

震災関連相談 **無料**

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・問・会場
◎原発事故損害賠償関係 ＜福島原子力補償相談室（東京電力）＞ 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関すること ・住宅などの自主的除染に関すること など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-926-404
＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞ （個別相談会） 要予約	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
＜震災・原発無料電話相談＞	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問/県弁護士会 ☎534-1211
＜原発事故被害者救済支援センター＞ （受付窓口）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問/県弁護士会 ☎533-7770
＜原子力損害賠償紛争解決センター＞ ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月～金曜日（祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など ＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞（電話相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 ＜県産業復興相談センター＞	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （土・日・祝祭日を除く）	県産業復興相談センター ☎573-2561 ☎573-2566
＜東日本大震災事業者再生支援機構＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時 （土・日・祝祭日を除く）	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

ありがとうございます

【福島市子ども・子育て基金寄附】
茶道宗偏流福島支部様
※6月1・2日に福島稲荷神社境内で
開催したチャリティー茶席の一部

【社会福祉基金寄附】
キヨ子様 2,000円
親和会 20,000円

市就職応援ポータルサイト「えふWORK」**無料**

市内とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトを公開中。企業紹介や求人情報、雇用労働にまつわる支援などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。
※企業紹介ページに掲載する企業を募集します。詳しくはお問い合わせください。
問 商業労政課 ☎525-3720

福島市 えふWORK 検索

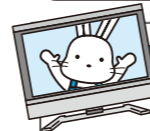
住居確保給付金

市内在住で就労能力・意欲のある方で、離職などにより経済的に困窮し住居を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象に、家賃相当額（原則3カ月が限度。一定の条件を満たす場合最長9カ月）を支給し、住居や就労機会の確保に向けた支援を行います。

- 対象者/申請時に以下の全ての要件に該当する方が対象となります。
- 1 離職などで経済的に困窮し、住居を喪失している方または住居を喪失するおそれのある方。
 - 2 65歳未満であって、かつ、離職などの日から2年以内であること。
 - 3 離職前に、主たる生計維持者であったこと（離職前には主たる生計維持者ではなかったがその後離婚などにより、申請時には主たる生計維持者となっている場合も含む）。
 - 4 申請日の属する月の、申請者や申請者と同一の世帯に属する方の収入の合計額が収入基準額（基準額に家賃額（上限あり）を加算した額）以下であること。
 - 5 収入は、税引き前の総支給額（交通費除く）、公的給付を含む。
 - 6 申請者および申請者と同一の世帯に属する方の預貯金額の合計が基準額×6（100万円を超えないこと）以下であること。

世帯人数	基準額	家賃額上限	預貯金額合計
1人	81,000円	36,000円	486,000円
2人	123,000円	43,000円	738,000円
3人	157,000円	47,000円	942,000円
4人	194,000円	47,000円	1,000,000円

- ※5人以上の場合はお問い合わせください。
※家賃額が上限以上であっても、そのことのみをもって非対象者となるわけではありません。
- 6 ハローワークに求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと。
 - 7 受給期間中は生活福祉課やハローワークでの面接相談、求人先へ応募・面接など常用就職に向けた就職活動が必要です。
 - 8 国の雇用施策による貸付（職業訓練受講給付金）や地方自治体などが実施する類似の給付などを、申請者や申請者と同一の世帯に属する者が受けていないこと。
 - 9 申請者や申請者と同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員でないこと。
 - 10 過去に住宅手当緊急特別措置事業、住宅支援給付事業の給付を受給していた方は再支給の要件が別にありますのでお問い合わせください。
- 問 生活福祉課 ☎525-3725



市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組		市政ラジオ番組	
「手話は言語～手話に触れてみよう～」		ラジオ福島 (1458KHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日 午前8時55分～9時
TUF	9月7日(出) 午前9時25分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日 午前9時10～15分
KFB	9月7日(出) 午前11時40分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日 午前8時35～55分の間に1分間
FCT	9月7日(出) 午前11時55分～	NHK第一 (1323KHz)	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
FTV	9月1日(日) 午後1時55分～		随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。 (福島市 市政テレビ) 検索

障がい者スポーツ大会 参加者募集 **無料**

10月12日(土)午前10時～午後3時
場 NCVふくしまアリーナ(福島市体育館・武道場) **対1**身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けているおおむね16歳以上の市内在住者 **対2** 精神障害者保健福祉手帳の交付または精神障がい診断を受けている市内在住者

申 申込書をお送りしますのでお問い合わせ先までご連絡ください。障がい福祉課 ☎525-3748

史跡めぐり研修会

10月17日(木)午前8時30分～午後4時30分 場 白河市方面(南湖公園、白河小峰城歴史館ほか)
集合場所/福島駅西口バスプール(午前8時15分までに集合)
内 歴史と文化を学びながら親睦を深める **対** 市内在住の身体障がい者(身体障害者手帳所持者)で80歳未満の方 **定** 25人(先着順) **料** 4千円(昼食代、入場料など) **申** 9月6日(金)午前8時30分から9月13日(金)までに電話またはファクスで

問 腰の浜会館(火曜日休館) ☎533-5261 ☎533-5262

「地域ふれあい元気づくり 楽校」受講生募集 **無料**

10月24日(木)午前10時～正午(受付：午前9時45分) 場 アオウゼ **対** 高齢の方の豊かな知見を、地域で役立てていただくため「地域づくり」をテーマに、講義やワークショップなどを開催し、楽しく学ぶ。 **講** シニアライフワーク研究会の山田義夫さん **対** おおむね65才以上の方 **定** 50人(先着順) **申** 10月17日(木)までに電話か **1** 住所 **2** 氏名 **3** 電話番号を明記の上、ファクスで

問 長寿福祉課 ☎529-5064 ☎526-3678

ふれあいのついで 出演者募集 **無料**

12月7日(土)午後1時15分～3時30分 場 アオウゼ **対** 歌、ダンスなどを発表する障がいのある方やボランティア活動に携わっている方 **申** 9月13日(金)までに電話で

※申込者多数の場合は調整
障がい福祉課 ☎525-3748

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口 (R1.8.1) 計287,004人(-61) 男140,807人(-28) 女146,177人(-33) /世帯数124,720(+22)